



広報

KATSUURAYA

かつうら

2015
4/17
No.786



春めいた「勝浦朝市」

石畳風の舗装にリニューアルされた朝市通り。季節の品を求めて、行き交う人々で賑わっていました。

●主な内容 Contents ●

平成27年度当初予算の概要	P 2~5
地方創生	P 6~7
かつうらしいひと	P 14~15
平成27年度 市民文化教室	P 16~17
インフォメーションガーデン	P 24~29

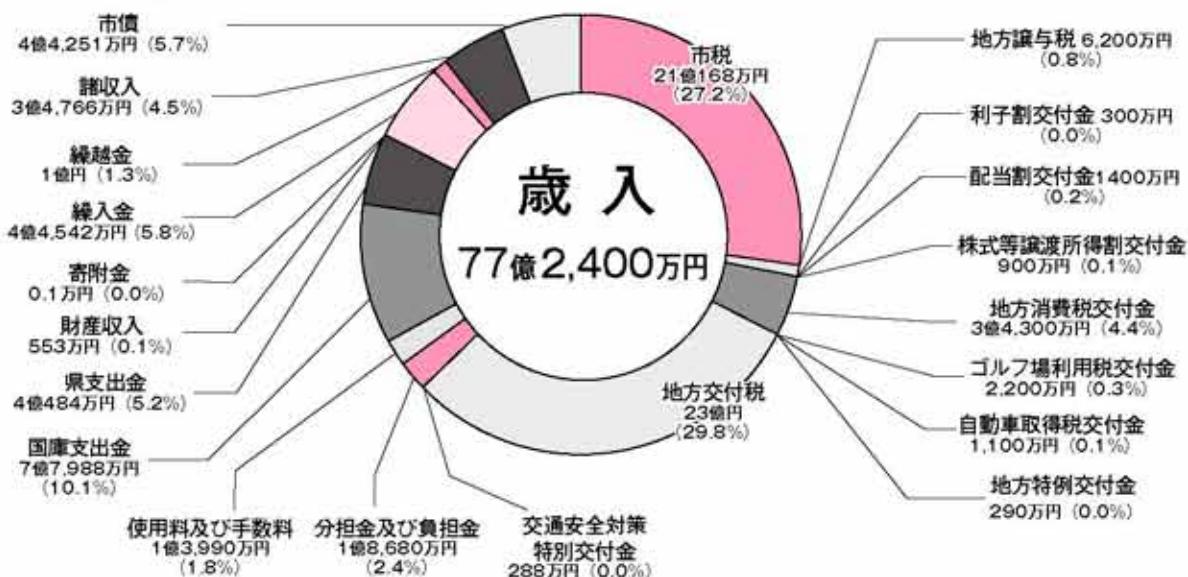
一般会計の歳入

()は構成比

市税は、21億168万円で、市民税が納税義務者の減少などにより前年度比2,872万円減少すると見込みました。

地方交付税や国庫支出金などの依存財源は43億9,701万円で、芸術文化交流センター建設事業の完了にともない、国庫支出金および市債が大幅に減少し、前年度と比較すると、17億4,236万円の減額となりました。市債については、平年どおり無理な借り入れを行わず健全な財政運営を心がけます。

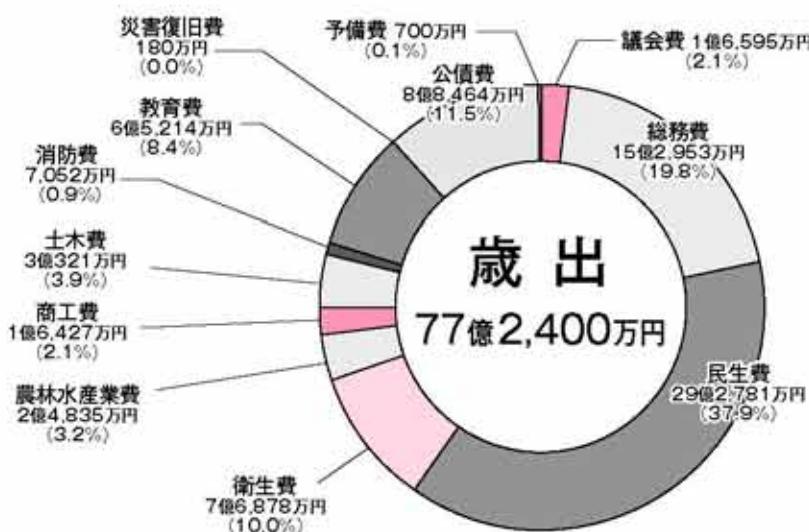
緑入金は、財政調整基金や人材育成基金などから4億4,542万円を繰り入れて、福祉事業や社会教育活動事業に充当するほか、財源不足を賄います。



一般会計の歳出（目的別）

()は構成比

歳出予算の内訳は、子ども子育て支援である保育所の運営や子ども医療費助成、高齢者の生きがいづくりなど福祉のための経費を主とする民生費（構成費37.9%）が最も大きく、次いで一般管理事務や地域活性化に係る経費などを主とする総務費（構成比19.8%）、過去に借りた市債の返済費である公債費（構成比11.5%）、健診診断や予防接種、ごみ処理の経費などを主とする衛生費（構成比10.0%）の順となっています。



※予算額は、千円単位を四捨五入して表示しているため、合計と内訳の計が合わない場合があります。



平成27年度予算

平成27年度当初予算の概要

「元気いっぱいかつうら」の
実現に向けて



予算総額 **147億円**

一般会計 77億2,400万円

特別会計 70億5,339万円

平成27年度の当初予算が、3月市議会定例会で可決されました。

一般会計の予算規模は、芸術文化交流センター建設事業や勝浦駅エレベーター設置費補助事業の完了などにともない、前年度と比較して、24.2%の減となりました。

本年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」による放課後児童健全育成事業の拡充および子ども医療費助成事業の拡充をはじめ、県営ほ場整備事業の事業採択に向けた事業計画地区の基礎調査事業のほか、新設した芸術文化交流センターで開催するコンサートや映画上映などの芸術文化交流推進事業などを実施します。

また、人口減少問題の克服を主な内容とする「地方版総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごと創生に関する施策を実施します。

特別会計においても設置趣旨に沿って各種事業を行うための予算となっており、介護保険制度改革改正に合わせた介護保険特別会計のほか、水道事業会計における水道未普及地域解消に向けた配水管新設事業や水の安定供給に向けた南房総広域水道企業団受水施設建設事業などを行います。

限られた財源の効率的な配分を図り、内部経費の徹底した削減に努め、国や県による各種経済対策の財政的優遇措置を積極的かつ最大限活用した施策を展開し、「元気いっぱいかつうら」の実現に向けて取り組んでまいります。

会計別予算の内訳

会計区分	当初予算額		増減率	説明
	平成27年度	平成26年度		
一般会計	77億2,400万円	101億9,400万円	△24.2%	市の基本的な仕事をするための会計です
特別会計	70億5,339万円	63億7,556万円	10.6%	特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理をする必要があるときに設ける会計です
特別会計の内訳	国民健康保険(事業勘定)	32億4,999万円	28億5,316万円	△13.9% 被保険者の疾病、負傷、出産、死亡などに際して、必要な保険給付を行うための会計です
	国民健康保険(直営診療施設勘定)	6,805万円	6,738万円	△1.0% 勝浦診療所において、被保険者などに診療を行うための会計です
	後期高齢者医療	2億2,166万円	2億3,221万円	△4.5% 主に75歳以上の方を対象とした後期高齢者医療制度の保険料を徴収する事務などをを行うための会計です
	介護保険	21億6,782万円	21億7,917万円	△0.5% 被保険者の要介護度などに応じて、必要な保険給付を行うための会計です
	水道事業	13億4,587万円	10億4,364万円	29.0% 市内に給水をするために行う水道事業の会計です
合計		147億7,739万円	165億6,956万円	△10.8%

※予算額は、千円単位を四捨五入して表示しました。



3 保健・福祉の充実

子育て支援として、子ども医療費助成事業および放課後児童健全育成事業の拡充をはじめ、児童手当支給事業、未熟児養育医療費給付事業などを行います。

このほか、介護保険特別会計への財政支援、さらには、入湯券支給事業、高齢者住宅改造費助成事業、配食サービス事業、感染症等予防接種事業および健康増進事業などを行います。



【拡充】子ども医療費助成事業	3, 533万円	【拡充】放課後児童健全育成事業	5, 523万円
児童手当支給事業	19, 185万円	未熟児養育医療費給付事業	61万円
介護保険特別会計繰出金	33, 683万円	入湯券支給事業	549万円
高齢者住宅改造費助成事業	40万円	配食サービス事業	477万円
感染症等予防接種事業	3, 056万円	健康増進事業	1, 069万円

4 その他

市内公共交通維持改善事業、社会資本整備総合交付金事業、震災等緊急広報無線整備・管理事業、市民参加の行政運営のために、新たに子どもによるまちづくり提案事業を加えたまちづくり活動推進事業、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業などを行います。



市内公共交通維持改善事業 (予約制乗合タクシー運行事業)	591万円	社会資本整備総合交付金事業 (道路改良・トンネル改修ほか)	9, 050万円
震災等緊急広報無線整備・管理事業	737万円	防犯灯整備・管理事業	317万円
【拡充】まちづくり活動推進事業	284万円	【拡充】ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業	1, 619万円

※予算額は、千円単位を四捨五入して表示しました。



平成27年度予算

一般会計で見る 平成27年度 主要事業

平成27年度に実施する、主な事業（一般会計分）をお知らせします。

1 産業の振興

農林業の振興策として、県営ほ場整備事業の事業採択に向け、事業計画地区の基礎調査を実施し、併せて土地改良区への補助を行います。このほか、有害鳥獣捕獲事業などにより農作物被害防止を図るとともに、農道舗装整備、かんがい排水整備事業、多面的機能支払交付金事業などを行い、農業生産基盤や集落環境の整備を図ります。

また、水産業の振興策として、漁港整備に向けた機能保全計画策定のため、水産物供給基盤機能保全事業などを、観光・商業の振興策として、守谷海岸公衆トイレ改修に係る設計業務委託をはじめとした観光地魅力アップ整備事業、商店街活性化等支援事業などを行います。



【新規】土地改良事業	320万円	市土地改良区運営支援事業（市土地改良区補助金）	3,652万円
有害鳥獣捕獲事業	2,046万円	農道舗装整備、かんがい排水整備事業	773万円
多面的機能支払交付金事業	386万円	水産物供給基盤機能保全事業	3,500万円
観光地魅力アップ整備事業	114万円	商店街活性化等支援事業	607万円

2 教育・文化の充実

芸術文化交流センターを活用しての芸術文化交流推進事業により、質の高い芸術の提供を行うとともに、市民講座・市民教室開催事業などを通じ、交流人口の拡大はもとより、社会教育の高揚に努めて参ります。

このほか、学校の規模および配置の適正化促進を図るための検討委員会の開催や特別支援教育支援員配置の拡充などにより、教育環境の改善などに努めていくとともに、児童相互の交流を図り、学校統合がスムーズに行われるよう配慮して参ります。



【新規】芸術文化交流推進事業	1,986万円	【新規】芸術文化交流センター管理運営経費	2,639万円
市民講座・市民教室開催事業	196万円	特別支援教育支援員配置事業	1,806万円

創地 生方

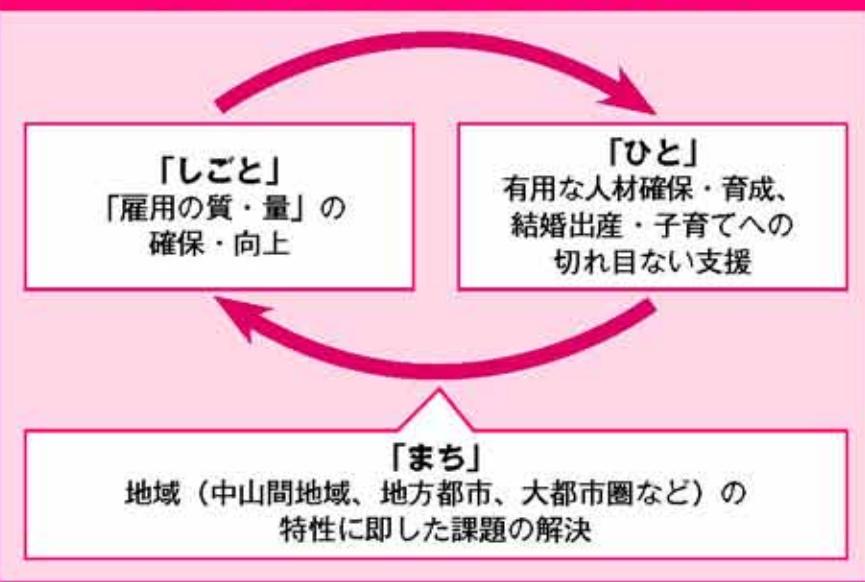
まち・ひと・ しごと創生

国の急速な少子化・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国は「まち・ひと・しごと長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと総合戦略」を昨年12月に策定しました。

市では、これに伴い、はじめに人口の現状分析を行い、人口減少に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき市の将来の方向と人口の将来展望を提示する「勝浦市人口ビジョン」を策定します。

続いて、国の総合戦略の基本目標にあてはめて、人口減少・産業振興・町の活性化など、地域の課題解決に重点的・一体的に取り組むため、多くの市民意見を聞きながら、今年12月までに、「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する予定です。

「しごと」と「ひと」の好循環、 それを支える「まち」の活性化



[国の掲げる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標]

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。



勝浦市まち・ひと・じごと総合戦略

推進体制の整備

國の人材支援制度を活用し、外部人材を招へいするとともに、市役所内の推進体制を整備して策定、推進に取り組みます。

また、産業・教育・金融・市民等から広く意見を求めるため、新たに会議を設置します。

推進体制

①市役所内部において、組織を超えた横断的推進を図るため、市長を本部長とする「勝浦市地方創生総合戦略策定推進本部」と「若者部会」を設置しました。

②総合戦略の策定および推進を図るため、企画課内に専門部署として地方創生戦略班を設けました。

③専門的、客観的な視点を総合戦略に反映させるため、学識経験などを有する外部人材を、地方創生プランニングディレクター

として招へいしました。

④総合戦略の策定および推進に対し、産業・教育・金融などの分野のほか、多様な世代の市民から広く意見や助言を求める機関として、「勝浦市地方創生総合戦略策定推進会議」を設置します。

先行して実施する新規事業

平成27年度中に策定する総合戦略に先行して、3月から国の交付金を活用して事業を実施します。

★5歳児を対象とした発達支援相談事業を実施します。

★市民と子育て世代の意見交換や交流を図るよう、多様な世代が集う地域子育てフォーラム等を開催します。

①総合戦略策定事業
総合戦略の策定に関する市民を対象とした意識調査および分析を実施します。

④インバウンド誘客促進事業

②移住定住促進事業
勝浦の魅力を広くPRして、都市住民の移住を促進するとともに、若者等への住宅取得の支援

★外国人観光客の誘客を促すため、多言語の観光ガイドブックを作成し、広くPRします。

★外国人観光客がスマートフォンを活用し多言語の観光・防災情報を取り得できるアプリケーションを開発します。

※主な内容は、8・9ページで紹介します。

③子育て支援事業

★第3子以降の保育所・幼稚園保育料などを軽減し、子育て世代の負担軽減を図ります。

問合せ 企画課地方創生戦略班
☎ 73-6650

定住

力ある地域づくり～

奨励金交付制度



地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の活用により交付額を増額しました!!

実施年度

平成27年度（4月1日から受け付けを開始しています）

奨励金の趣旨

若者世帯が安心して生活できる住宅環境の確保を支援することで、勝浦市への定住を促進し、もう一歩活力ある地域づくりの推進を図るため、若者等定住促進奨励金を交付します。

奨励金の種類

①若者等住宅取得奨励金

新たに住宅を取得または増改築し、市外から転入した若者夫婦が対象です。

②若者等賃貸住宅入居奨励金

新たに民間賃貸住宅に入居した若者夫婦が対象です。
※市内で転居した場合も対象となります。

交付対象者

■転入した若者夫婦を含む世帯であり、新たに取得（新築または購入）または増改築した市内の住宅に住所を有していること。

■若者夫婦が当該住宅に住所を有した日の前60日以内に、当該住宅の取得または増改築が完了していること。

■当該住宅の取得および増改築に要した費用（同時に取得した敷地の取得費用も含む。）が300万円以上であること。

■若者夫婦が当該住宅に住所を有した日の後3年以上、市内に定住すること。

①若者等住宅取得奨励金

交付までの流れ

住宅取得
増改築の完了

60日以内

若者夫婦が
住所を有した日

60日以内

交付申請

審査

交付決定

交付請求

交付

10万円増額!
当初の予定より

■1世帯につき60万円

※若者夫婦とともに転入した中学生以下の子ども一人につき5万円を加算

3年以上、勝浦市に定住





～若者の定住による活

若者等定住促進

交付額
■ 1世帯につき10万円 ※若者夫婦が勝浦市に転入した場合には10万円を加算

- 若者夫婦を含む世帯であり、市内の民間賃貸住宅に住所を有していること。
- 当該賃貸住宅に住所を有した日の前30日以内に、当該賃貸住宅の所有者との間で賃貸借契約（賃貸借契約の更新に係る契約を除く。）を締結していること。
- 当該賃貸住宅の家賃の月額が3万円以上であること。
- 若者夫婦が当該賃貸住宅に住所を有した日の前2年以上、市内に定住すること。

- 若者夫婦を含む世帯であり、市内の民間賃貸住宅に住所を有していること。
- 当該賃貸住宅に住所を有した日の前30日以内に、当該賃貸住宅の所有者との間で賃貸借契約（賃貸借契約の更新に係る契約を除く。）を締結していること。
- 当該賃貸住宅の家賃の月額が3万円以上であること。
- 若者夫婦が当該賃貸住宅に住所を有した日の前2年以上、市内に定住すること。



②若者等賃貸住宅入居奨励金

交付対象者

交付までの流れ

補足説明

- いずれの奨励金も若者夫婦の居住が要件となります。ここでいう「若者夫婦」とは夫または妻のいずれかが満40歳以下の夫婦をいいます。
- 奨励金の交付の要件または交付額の加算の要件となる「転入した若者夫婦」とは、右記で規定する若者夫婦のうち、勝浦市外から転入により本奨励金の交付の要件となる住宅に住所を有し、かつ、夫または妻のいずれかが当該住宅に住所を有した日の前1年間に、勝浦市に住所を有していない夫婦をいいます。

- 空き家バンク登録物件を取得または賃貸借する場合は、夫婦の年齢を問わないものとします。
- 交付対象者の要件となる定住期間を満たさず若者夫婦の全員が市内に住所を有しなくなった場合は、交付した奨励金の全額を返還していただきます。
- 上記に記載した交付要件のほか、市税などに滞納がないこと、過去に同種の補助金などの交付を受けていないことなどの要件があることから、確認のため事前にお問い合わせください。

受付・問合せ 企画課地域活力推進係

☎ 73-6654



定住

域活性化にご協力を!

問合せ 企画課地域活力推進係 ☎73-6654

市では、空き家の有効活用と、移住・定住人口の増加による地域の活性化を図るため、新たに「空き家活用奨励金交付制度」を創設し、「空き家活用奨励金」を交付します。

■実施年度

平成27年度

※次年度以降の実施は未定です。

■奨励金の交付要件など

- ・空き家バンクに物件登録をして、利用希望者との間で賃貸借契約が成立した空き家所有者に対して奨励金を交付します。

※3親等以内の親族間の賃貸借契約は対象外とします。

- ・この奨励金の交付は、所有者を問わず、該当する空き家に対して1回限りとします。
- ・その他の交付要件など、詳細についてはお問い合わせください。

■奨励金の額
1件につき
10万円

空き家活用奨励金交付制度を創設

空き家バンク

空き家バンクへ物件登録



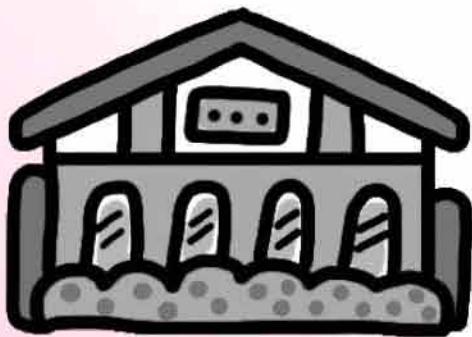
賃貸借契約成立

奨励金交付申請



空き家持者へ、奨励金交付

空き家の活用による地



平成24年9月より運用を開始した空き家バンクでは、空き家の登録件数・成約件数ともに年々増加していますが、利用希望者のお問い合わせに対し、まだまだ登録物件が不足している状況です。

空き家の活用による地域活性化を図るため、引き続き賃貸または売買可能な空き家の登録を募集します。

年度	登録件数		成約件数	
	賃貸	売買	賃貸	売買
H24	0	3	0	1
H25	2	3	1	1
H26	2	15	2	10
合計	4	21	3	12

**空き家バンクでは
空き家を募集**



この事業における「田舎暮らし体験施設」は、市が空き家所有者より借り上げた空き家の利用を考えており、この「田舎暮らし体験施設」となる空き家（1棟）を募集いたします。

その他詳細については、お問い合わせください。

市では、移住希望者が数週間の滞在による田舎暮らし体験により、勝浦の自然環境・生活環境などを体感でき、これにより勝浦市への移住促進を図る「田舎暮らし体験事業」の実施を予定しています。

**田舎暮らし体験施設となる
空き家を募集**

■借り上げる空き家の希望条件

- ・通常の住宅として支障なく利用できる状態である。
- ・トイレが水洗化されている。
- ・戸建の建物であり、隣家との距離が近過ぎない。
- ・敷地や建物が広過ぎない。（間取りは2LDK程度）
- ・借り上げる際の家賃は、協議により決定します。



いきいきちはっ子 「元気アップ・プラン大作戦」コンクール 上野小学校が優秀賞

3月12日、いきいきちはっ子「元気アップ・プラン大作戦」コンクールで優秀賞に輝いた上野小学校（鈴木昇校長）に表彰状が贈されました。

この賞は、県教育委員会が策定した、「いきいきちはっ子健康・体力づくりモデルプラン」を活用し、積極的に健康・体力づくりに取り組んだ県内の小、中、高校を合わせた中から3校のみに贈られたもので、上野小学校で



は、「いきいき上野っ子生活習慣チェック表」を作成し、児童と保護者が一緒にチェックするなど、学校だけでなく、家庭での取り組みも実施してきました。

表彰式では、鈴木校長が「健康、体力づくりの励みになる。受賞は家庭の協力もあったからこそ。今後も健康的な生活を続けていくようがんばりましょう」とあいさつ。

また、児童を代表して福田瑞季くんが「受賞はとてもうれしいです。生活習慣が乱れてしまうとき、『いきいき上野っ子』の作戦を思い出して取り組みました」と感想を述べました。



いざというときに備えましょう 市野川区自主防災組織訓練

市野川区で、地域の防災力の向上を目的に、自主防災組織訓練が3月8日に行われました。

訓練には区民や消防団員などおよそ70名が参加。勝浦消防署員を講師に迎え、新たに設置された消火栓や消火器の使い方などを学びました。

火災に備えて

興津地区消防演習

3月7日の夜、守谷地区で市消防団本部および第3分団による興津地区消防演習が行われました。

今回の演習は、海岸付近の建物火災を想定し、ポンプ車2台、小型動力ポンプ2台による川からの水利を利用した中継放水を実施。夜間の消火作業の技術向上を図りました。

消防演習は、消防団員の技術向上と付近住民の火災への警戒心の喚起を促すことを目的に行われています。



夜間放水訓練の様子



入隊予定者の2人

勝浦から自衛官に 自衛隊入隊予定者が市長を訪問

3月19日、勝浦市から新たに2名の方が自衛隊に入隊することになり、市長を訪問しました。

「ラグビーで鍛えた体力を活かして頑張ってください」との市長からの激励に対し、「災害時などにお役に立てるよう頑張りたい」との抱負を述べました。



小高会長へ猿田市長から褒状を伝達

紹綴褒章

株式会社勝浦ホテル三日月様

昨年4月に3千万円を寄附された株式会社勝浦ホテル三日月に、国から紹綴褒章が授与され、3月16日に伝達式が行われました。

紹綴褒章は公益のために私財を寄附された団体または個人を顕彰する国の制度で、市では寄附のご趣旨に沿い、墨名区集会施設整備などの助成費として活用させていただきます。



入所者の方々の前で劇を披露

「蟹田」の由来、知ってる?

総野小学校児童が総野園を訪問

総野小学校の1・2年生の児童21名が、3月12日に総野園を訪れ、入所者の方々の前で劇「かにの恩返し」を行いました。

児童たちは、手作りした衣装や小物などを身にまとい、それぞれの役を上手に演じました。

「かにの恩返し」は、庄屋の娘みやが、助けた蟹の子孫に助けられるという、市に伝わる民話「蟹田村のかに池伝説」を劇にしたもので、同小学校がある蟹田の地名の由来となったといわれています。



渡邊登美男さん



久我清次さん

農林中央金庫理事長賞を受賞

第20回全国青年・女性漁業者交流大会

第20回全国青年・女性漁業者交流大会が開催され、新勝浦市漁組合員である植村順一さんが農林中央金庫理事長賞を受賞しました。

植村さんは、漁業経営改善部門で「めざせ浜値アップ!~皆で取り組んだ勝浦産キンメダイの品質向上~」と題して、キンメダイの資源管理のほか、魚価向上のための鮮度保持について漁業者全体で取り組んだ活動を発表しました。

この大会は、全国の青年・女性漁業者が日頃の研究・実践活動の成果を発表するとともに、参加者間の交流により知識や情報を共有・進化させることで、水産業・漁村の発展と活性化を目的に開催されています。



受賞の様子。左から2番目が植村順一さん

健やかな成長を願って

記念樹の苗木をプレゼント

平成26年中に誕生した新生児の保護者の方を対象に、誕生記念樹の苗木のプレゼントが行われました。

記念樹は、市の木であるあじさいをはじめ、桜やオリーブなど6種類。贈られた苗木は子どもの健やかな成長を願いながら、庭や鉢などに植えられました。

この事業は、緑の募金を利用し、緑化運動や自然環境保全を目的に行われたものです。



健やかな成長を願って植樹

監視活動に尽力

「産業廃棄物関係事業功労者」表彰

不法投棄監視員として、環境保全活動に尽力した功績が認められ、千葉県知事感謝状を渡邊登美男さん(出水)が、千葉県環境生活部長感謝状を久我清次さん(松部)がそれぞれ授与されました。

かつうらしい

ひと



地域おこし協力隊・ぬまつち特派員が勝浦の様々なモノ・コトとつながり地域で活躍する勝浦らしい人』『かつうらしいひと』にフォーカス!

こんなところにステンドグラスの工房があつただろ?か……寂しみながら興津の商店街をゆく。郵便局の手前の建物。暗がりの向こうを見つめると、光に照らされた鮮やかなランプが、工房に浮かんでいた。こどこが『IRO ステンドグラススタジオ』だ。代表の永井義彦さんは、ステンドグラスを作り続けて二五年以上になる。

ステンドグラスとともに

「これはティファニーのランプを再現したものです。ガラスも百年前のア



ハンダゴテを使って、一枚一枚のガラスを貼り合わせていく



コパテープを貼り終えたガラス。ガラスに直接ハンダが付かないため、このように銅を巻く

「これはティファニーのランプを再現したものです。ガラスも百年前のア

ンディークガラスを使っているんで

す」と、永井さんに見せてい

ただいたステンドグラスの

ランプは、彩りに溢れながらも深みのある上品な佇まいだ。

「ステンドグラスに使うガラスは一枚一枚違います。一枚のガラスでも、どこの部分を切り取るかで印象が変わります」と、その世界の奥深さを語る。

永井さんがステンドグラスの魅力に引き込まれたのは、仕事でサンフランシスコに住んでいた時に通つた、ステンドグラス教室が始まりだった。「教会のステンドグラスの修理をやつたりね。自分で手作業するの

大勢の人たちにステンドグラスの魅力を伝えていた永井さんだったが、脊椎の病気を患ってしまう。手術後、暖かく、穏やかな環境で過ごしたいと、移住を考え始めた時に、永井さ

工房の中でひときわ目を引くステンドグラスランプ。その美しい明かりの下で黙々と作業する永井さん

永井さんが製作したティファニースタイルのランプ

増え、やがて、東京の百貨店のカルチャーセンターで、ステンドグラス教室を受け持つまでに。「自分で教えるとは思つてもみなかつた」と、永井さんは当時を振り返る。

思い出の地、興津へ



から楽しかったで

すね」。帰国後、

家具の販売店を営

んでいたが、ステ

ンドグラスの修

理を依頼される事が

幼少期の記憶と共に
光の美を照らす

手作りの楽しさを
もっと知つて欲しい



ステンドグラス
を使った
フットランプ
づくり体験に
チャレンジ！



4

緊張の一瞬、ハンダ付け。一枚一枚のガラスの角度に注意しながら接合していく

空気が入らないよう側面にハンダを付ける。「少し盛り上げた方が細く見えるんです」と永井さん

現在は月二回・月四回の教室のほか、初心者向けの体験教室を行つてゐる。足元を照らす小型のフットランプづくりは、熱を持つハンダゴテの使い方さえ注意すれば、子どもでも体験できる。なお、上の写真はぬまつち特派員が体験した時の模様。

「自分でオリジナルのを作つてみたら、楽しさがもつと分かります」と笑う。「技術を、若い人が受け継いでくれたらしいな」。そう語る永井さんは、今日も静かに光の色彩と向き合う。

昭和20年11月5日生まれ。
70歳。東京都板橋区出身。ア
メリカでの勤務時代、サンフラン
シスコでステンドグラス教室
に通い始めたことがきっかけで、
その魅力に引き込まれていく。
2014年1月、川崎市から勝浦
市興津に移住。商店街の一角に
工房「HIROステンドグラスス
タジオ」を構える

■ HIROステンドグラススタジオではステンドグラス教室や、初心者でも気軽にフットランプ製作ができる体験教室を実施。体験料2000円、所用は約2時間(要予約 Tel.080-5488-4472)

◆興津集会所

教室名	内容等	開催日時(予定)			回数	定員(人)	実費負担
陶芸教室	本格的陶芸に体験入門 初めての方でも説明を聞きながら体験できます	木曜日 土曜日	10月1日・3日・15日・ 22日・24日・29日	13:30- 15:30	6	10	有
水引教室	水引を使って、結びの文化を学びましょう	火曜日	7月7日・28日、9月8日、 10月13日・27日、 11月10日	13:30- 15:30	6	10	有
アートフラワー教室	いろいろなお花を楽しみましょう フレッシュ(生花)アレンジ・ブリザード・シルクフラワーなど	水曜日	7月8日、8月19日、 9月9日、10月14日、 11月11日、12月9日	13:30- 15:30	6	15	有

◆上野集会所

教室名	内容等	開催日時(予定)			回数	定員(人)	実費負担
手編み教室	手編みの楽しさを伝えます	火曜日	7月7日・21日、8月18日、 9月15日、10月13日、 11月10日	13:30- 15:30	6	20	有
お菓子教室	洋菓子を中心に季節のお菓子を作ります(親子の参加も大歓迎)	土曜日	6月27日、7月25日、8月 22日、9月26日、 10月24日、11月28日	13:00- 16:00	6	12	有
パン作り教室	手ごねのパン教室です(2人一組で生地を作ります)	土曜日	6月6日、7月4日、8月1日、 9月5日、10月3日、11月7日	13:00- 16:00	6	12	有

◆野外教室

教室名	内容等	開催日時(予定)			回数	定員(人)	実費負担
山野草教室	身近な山野草について学びます①清和県民の森、②杖珠院(館山市)、③大房岬(南房総市)、④高塚山(南房総市)	水曜日 木曜日 金曜日	①6月10日、②10月7日、 ③11月17日、 ④12月15日	8:30- 17:00	4	50	有
ウォーキング教室	10km程度を歩きます(コースは申込状況で決定します)	月曜日	①10月5日、②10月19日、 ③10月26日、④11月9日	8:30- 17:00	4	30	有

申し込み方法

受付期間

5月11日(月)から5月26日(火)まで(山野草、ウォーキング教室を除く)

勝浦・上野・総野集会所で開催の教室への申し込み

申込場所 勝浦市芸術文化交流センター窓口

または電話 ☎ 73-1001

受付時間 8時30分から17時00分まで

興津集会所で開催の教室への申し込み

申込場所 興津集会所窓口または電話 ☎ 76-0420

受付時間 8時30分から17時00分まで(但し、金曜・祝日は休館)

◆山野草教室、ウォーキング教室への申し込みは次のとおりになります。

申込場所 勝浦市芸術文化交流センター (電話受付は行いません。)

受付日時 5月14日(木) 9時30分から10時までに上記申込場所にお越しください。

申込者多数の場合は10時から抽選を行います。(お一人で複数人数の抽選はできません。)

*申し込みのできる方は、市内にお住まいの方です。

*電話による申し込みは、混雑のために電話が繋がりにくくなる場合があります。

(山野草教室、ウォーキング教室を除く。)

*受講料は無料ですが、教室によっては材料費などの実費を負担していただきます。

*申込者が多数の場合は初心者を優先とさせていただく場合があり、少数の場合は開催を取りやめる場合があります。

*開催日および時間などは、都合により変更する場合があります。



あなたの「学び」を応援します!

平成27年度 市民文化教室

市民文化教室は、楽しみながら学び合い交流を深めていただく場です。
皆さんお誘い合わせの上、ご参加くださいますようお待ちしております。

★申込受付は**5月11日(月)**から**5月26日(火)**まで ※一部の教室を除く
問合せ 勝浦市芸術文化交流センター ☎73-1001



◆勝浦市芸術文化交流センター (Küste)

教室名	内容等	開催日時(予定)			回数	定員(人)	実費負担
Küste フラワースクール 生け花コース	花のある暮らしを楽し みましょう	土曜日	6月20日、7月18日、8月29日、 9月5日、10月17日、 11月21日、12月19日、1月30日	13:30- 15:30	8	15	有
Küste フラワースクール アートフラワーコース	シルクフラワー(造花)を 使って、エレガントで可愛 らしいオブジェを作ります	土曜日	6月27日、7月25日、8月22日、 9月26日、10月24日、 11月28日、12月26日、1月23日	13:30- 15:30	8	15	有
Küste フラワースクール フラワー・アレンジメントコース	ヨーロッパで人気の花、 ブリザーブドフラワー。 生花の自然な風合いと美 しさをそのまま残し、長 い間楽しむ事ができます	金曜日	6月12日、7月10日、8月21日、 9月11日、10月9日、 11月13日、12月11日、1月8日	18:00- 20:00	8	20	有
Küste クッキングスクール パン作りコース	2人1組でこねるバ ン作り教室です	日曜日	6月7日、7月5日、8月2日、 9月6日、10月4日、 11月8日、12月13日、1月17日	13:00- 16:00	8	12	有
Küste クッキングスクール お菓子作りコース	洋菓子を中心に季節の お菓子を作ります	日曜日	6月28日、7月26日、8月23日、 9月27日、10月25日、 11月29日、12月27日、1月24日	13:00- 16:00	8	12	有

◆勝浦集会所

教室名	内容等	開催日時(予定)			回数	定員(人)	実費負担
茶道教室	茶道を通して和の作法を身 につけましょう(小学生か ら大人まで。親子も可)	日曜日	6月7日、7月12日、 8月23日、9月20日、 10月18日、11月15日	13:30- 15:30	6	15	有
着付け教室	美しい着付けの技術を身につけ て、着物生活を始めませんか?	日曜日	9月6日・27日、10月4日・ 18日、11月8日・29日	13:30- 15:30	6	15	無
きめ込み教室	絞りの帯上まり、細工物、菊結 びおよび房の作り方を学びます	金曜日	6月26日、7月10日・24日、 8月7日・21日、9月25日	13:30- 16:00	6	20	有
パッチワーク教室	基礎から学び小物を作り ます	金曜日	6月19日、7月3日・17日、 8月7日、9月4日・18日	13:30- 15:30	6	20	有

◆総野集会所

教室名	内容等	開催日時(予定)			回数	定員(人)	実費負担
クラフトバンド教室	クラフトバンドでかごな どを作ります	金曜日	6月26日、7月10日・24日、 8月28日、9月18日、 10月2日	13:30- 15:30	6	15	有
グラスアート教室	ガラスを使ったアート作 りに挑戦!	土曜日	6月6日、7月4日、8月1日、 9月5日、10月3日、12月5日	13:30- 15:30	6	10	有



参加者募集中!! いろいろな知識を

深めましょう!

平成27年度

『教育委員会各種教室』

申込・問合せ 教育委員会社会教育課社会教育係 ☎73-6665

婦人学級

対象：綾野地区在住の婦人 定員：60名

女性の生き方と地域の関わりを知り、人生を豊かに生きるために学習をします。

期日	学習内容	形態	場所
5月20日(木)	講講式、大地震に備えよう 生活に役立つ救急法	講義 実習	勝浦消防署
6月25日(木)	生活習慣病予防と食事	美技	芸術文化 交流センター
7月下旬	インターネットを体験しよう	美技	綾野小学校
10月28日(木)	見聞を広めよう	野外学習	川村美術館
12月上旬	市政から学ぼう	議会見 聴	市役所
1月27日(木)	女性のための健康体操、閉講式	美技	芸術文化 交流センター

高齢者学級

対象：60歳以上の方 定員：120名

生きがいをもって充実した生活が送れるよう、教養を高め、健康を増進し、高齢期の生活への理解を深めます。

期日	学習内容	形態	場所
5月14日(木)	講講式、知識や教養を深める 認知症予防	講義	芸術文化 交流センター
6月 9日(木) 11日(木) 16日(火) 18日(木)	見聞を広める 歴史遺産、文化施設の見学 戸定邸、柴又帝釽天	野外学習	松戸市
9月10日(木)	生活上の課題を学ぶ 身の回りの放射線	講義	芸術文化 交流センター
10月15日(木) 16日(金)	健康の増進をはかる パークゴルフ	美技	勝浦パーク ゴルフ場
11月12日(木)	地域の理解を深める 房総の名工「波の伊八」	講義	芸術文化 交流センター
12月 7日(木)	生きがいと健康 健康長寿の花づくり、 閉講式	美技	芸術文化 交流センター

家庭教育学級

心身ともに健康で豊かな子どもを育てるため、家庭教育の重要な理解、家庭の教育力の向上を図ります。

学級	期間	場所	回数
勝浦幼稚園家庭教育学級		勝浦幼稚園	3回
上野小学校家庭教育学級	4月～3月	上野小学校	3回
勝浦中学校家庭教育学級		勝浦中学校	2回

大洋家庭教育学級

対象：子を持つ親 定員：60名

我が子が洋々たる海原のように、心身ともに健康で優しくたくましく育つことを願い、親自身の向上、親の役割を学びます。

期日	学習内容	形態	場所
5月27日(木)	講講式、家庭教育について CAPワークショップ	講義 実習	芸術文化 交流センター
6月24日(木)	おしゃべりパーク	座談会	芸術文化 交流センター
7月 8日(木)	なんでも作ってみよう アクセサリーづくり	美技	芸術文化 交流センター
9月 9日(木)	見よう聞こう	見学	鶴川市 郷土資料館
10月 7日(木)	身体を動かそう ノルディックウォーキング	美技	御宿海岸
11月18日(木)	見聞を広めよう 国立西洋美術館、 上野公園、アメ横	野外学習	東京都
2月 4日(木)	調理実習、閉講式	実習	保健福祉 センター

その他の教室

地域の皆さんにご協力いただき、土曜日、日曜日などをを利用して、下記の教室を開催します。

申込方法などを詳しくは、後日お知らせします。

内容	期日	回数	会場(予定)
磯の生きもの探訪	6月	1回	海の博物館周辺の磯
キックベースボール 教室	7月	2回	未定
まち歩き歴史講座	9月	1回	市内

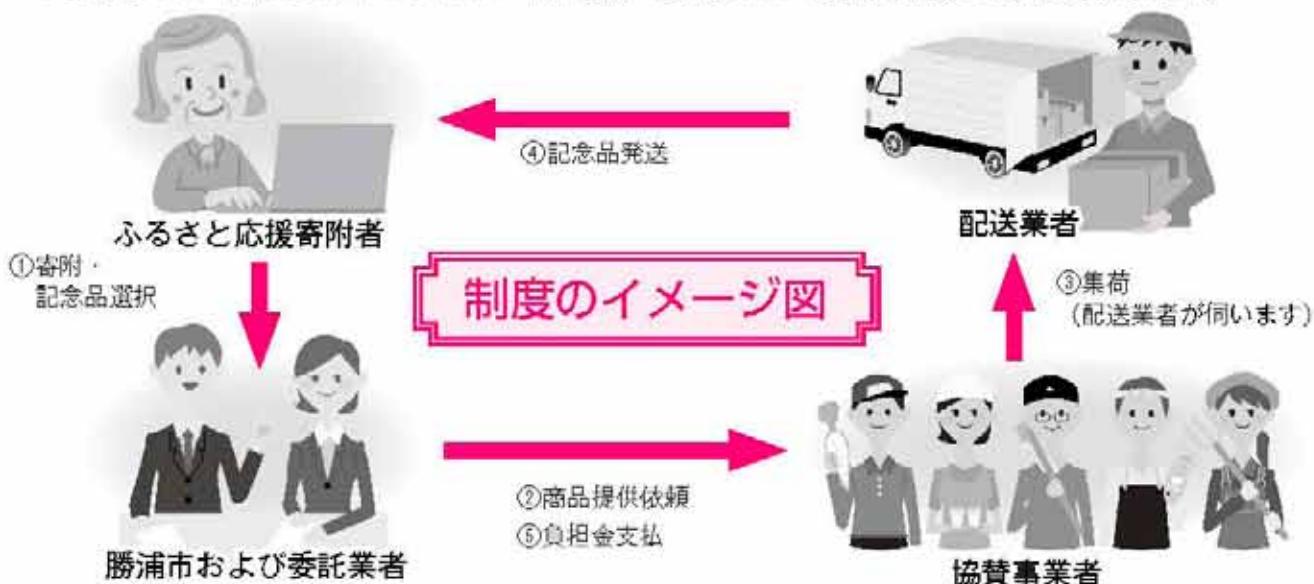


自慢の逸品で市のPRを!

～ふるさと応援寄附に対する特産品等贈呈事業者の募集のお知らせ～

本年6月（予定）から「ふるさと応援寄附（ふるさと納税）」の促進と市の魅力や地元特産品などのPRを目的に、本市へふるさと納税をされた方へ、地元事業者が生産などを行っている謝礼品を、下記の基準で贈呈いたします。

つきましては、本市とタイアップして、「謝礼品」を提供していただける協賛事業者を募集します。



協賛事業者の応募要件

- ・勝浦市の魅力を伝えられる、市のPRにつながる謝礼品で、かつ市内で栽培、製造、加工、販売、サービスなどがなされている謝礼品などを提供していただける市内に事業所がある法人や個人事業者
- ・申込時に市税の滞納がないこと
- ・代表者などが、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員などでないこと

募集する謝礼品

- ・「勝浦市の魅力を伝えられる」「市のPRにつながる」謝礼品で、かつ市内で製造、加工、採取、栽培などをしている物または地元事業者が行うサービス
- ・消費税・梱包代込みで、5,000円・10,000円・15,000円・25,000円・50,000円・100,000円・150,000円相当のもの（送料は市の負担となります）
- ・市から協賛事業者への負担額は上記の金額（寄附金額の半額相当）に送料を加えた額です。謝礼品の価格が市の負担額を超える場合は、協賛事業者の負担とします。
- ・単品でも結構ですが、詰合せや定期便などもご検討ください。

協賛事業者のメリット

- ・市および委託業者のふるさと納税のホームページやパンフレットなどに、謝礼品の名称や画像などが掲載されます。
- ・謝礼品の発送時に自社パンフレットなどの同封により、PRが可能です。

募集期間

随时受付ますが、お早めのご応募をお勧めします。

応募方法

下記お問い合わせ先にご連絡いただいた後、市より「勝浦市ふるさと応援寄附協賛事業者募集要項」、「勝浦市ふるさと応援寄附協賛事業者参加申込書」を送付しますので、必要事項を記入の上、提供謝礼品の写真・参考資料などを添付して提出してください。

市が委託した業者が審査・選定を行い、結果を連絡します。

問合せ

企画課地域活力推進係

TEL：73-6656 FAX：73-9066 e-Mail：chikatsu-k@city-katsuura.jp

マイステージ スポーツ&カルチャ~(敬称略)

第24回「勝浦市空手道大会」 3/22 北中学校体育館

◎組手競技	
低学年男子	木本 玲央(国武館)
優勝	内山 紗也(一宮空手道教室)
準優勝	秋山 悅輝(莫會館)
3位	渡辺 将弘(莫會館)
低学年女子	山田 球己(剛柔流有心館)
優勝	宮崎 柚和(武道館連合導技館)
準優勝	山田 翠己(剛柔流有心館)
3位	吉野 奈々子(茂原武道館)
中学年男子	山脇 勇希(莫會館)
優勝	中山 碧空(剛柔流幸心館)
準優勝	高木 遥人(和空会)
3位	菅生 大心(莫會館)
中学年女子	桑原 美(莫會館)
優勝	大木 愛子(茂原武道館)
準優勝	前原 菜々美(莫會館)
3位	武田 紗耶子(大原)
高学年男子	須賀田 卓弥(茂原武道館)
優勝	川島 育巳(一宮空手道教室)
準優勝	須金 稔希(一宮空手道教室)
3位	竹内 一帆(一宮空手道教室)
高学年女子	須賀田 華弥(茂原武道館)
優勝	澤田 育巳(日本武道館武道学園)
準優勝	己保 伸(勝浦市空手道連盟)
3位	高山 悠(国武館)
中学年男子	三原 咲奈(武道館連合龍祥館)
優勝	木本 瑞偉(国武館)
準優勝	友部 玲(武道館連合導技館)
3位	日下田 深野(剛柔流有心館)
高学年女子	川島 育巳(一宮空手道教室)
優勝	澤田 謙(日本武道館武道学園)
準優勝	中村 起大(武道館連合導技館)
3位	蓮 陽平(国武館)
中学年男子	小高 悠期(大原)
優勝	渡辺 将弘(莫會館)
準優勝	木本 玲央(国武館)
3位	玲央(国武館)



第19回南房総市春季フットサルフェスティバル

3/8 南房総市千倉・丸山

5年生の部 準優勝 カマラッサ勝浦FC
4年生の部 準優勝 カマラッサ勝浦FC A

「地域の誇り」
表現コンテスト

優秀賞 三上 亜彩(勝浦小6年)
作文 「大好きな勝浦」



文藝らん

俳句(一般)

岩鏡写し出すよな路の臺

潮の香の届く鳥居や午祭

石井れい子

渡辺 富二

福山 富二

岩鏡写し出すよな路の臺

菜の花が咲いて黒潮日和りかな

海へ向く神社の雛を飾りけり

渡辺 三枝

春一番髪逆立てて下校の娘

久我マツ子

春々な流れの音や春小川

江澤 茂子

夢心地しばし桜に吹かれをり

相川 喜一

春めけり千鶴遊びの子と鳥と

藤原 一代

強東風に風待つ漁夫の一日かな

高梨 信子

春めけり千鶴遊びの子と鳥と

飯島 豊子

春めけり千鶴遊びの子と鳥と

田邊 規潮

春めけり千鶴遊びの子と鳥と

藤井 和子

春めけり千鶴遊びの子と鳥と

高橋ゆきを

市俳句会

名残雪明るき空の風に舞ふ

池田すみ子

上総路は無人駅にもひな飾り

高梨 真一

朽ちなんとする家のあり梅真白

関野 汀筆

春一一番髪逆立てて下校の娘

久我マツ子

春一一番髪逆立てて下校の娘

江澤 茂子

春一一番髪逆立てて下校の娘

相川 喜一

春一一番髪逆立てて下校の娘

藤原 一代

春一一番髪逆立てて下校の娘

高梨 信子

春一一番髪逆立てて下校の娘

飯島 豊子

春一一番髪逆立てて下校の娘

田邊 規潮

春一一番髪逆立てて下校の娘

藤井 和子

春一一番髪逆立てて下校の娘

高橋ゆきを

※お願い 謝植を避けるため、「楷書」でお願いいたします。
5月15日発行号は短歌の予定です。4月21日までに投稿をお願いいたします。



Lアラートによる避難情報などの提供開始



千葉県では、市町村が発令した避難勧告などの情報を迅速かつ確実に伝えるため、Lアラート（災害情報共有システム）を利用した情報提供を3月20日 начали.

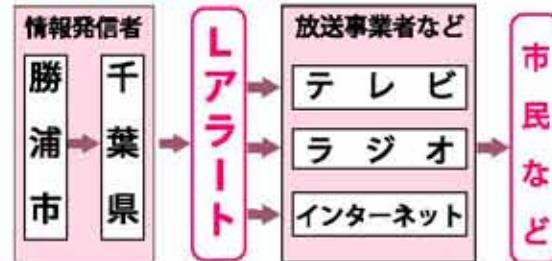
現在、避難勧告などの情報は、防災行政無線などにより住民に提供されていますが、Lアラートの運用開始により、テレビやインターネットなどでも勝浦市の情報を確認できます。

提供する情報

- ①避難指示・避難勧告・避難準備情報
- ②避難所開設情報
- ③災害対策本部設置情報



情報提供の流れ



* NHK総合テレビでは、Lアラートから受信した避難勧告などの情報および避難所開設情報、データ放送で提供することとしています。チャンネルを合わせてテレビのリモコンの「d(データ)ボタン」を押し、「地域の防災・災害情報」→「避難情報」と選択するとご覧になれます。

Lアラートとは・・・

災害時の避難勧告・指示など地域の安心・安全に関するきめ細かな情報の配信を簡素化・一括化し、テレビやインターネットなどのさまざまなメディアを通じて、地域住民に迅速かつ効率的に提供することを実現するものです。

防災時記

第25回(4月) 「防災散歩のすすめ」

暖かい日射しと新緑の中、散歩するには最適の季節となりました。散歩をする際に、防災上の着目をもって歩いてみてはいかがでしょうか。方法は簡単です。

自宅から避難所までの経路を、地震や津波、台風などの場面を想像しながら歩くだけです。「大地震の時、このブロック塀は倒れないだろうか?」「台風の時、この道は冠水しないか?」「この樹木は倒れて道路をふさがないだろうか?」など、危険箇所をチェックしながら避難所まで歩いてみてください。真っ暗な夜道を避難する場合、暴風雨の中を避難する場合など、条件をいろいろ変えてみると有効です。

日頃から灾害を意識して予備の避難経路などを考えておくことが大切です。



第2分団第3班と第5分団第3班へ 新しい消防自動車が配備

3月21日、市役所で区役員や消防団員が出席し、消防自動車の引渡式が行われました。

第2分団第3班(沢倉)に消防ポンプ自動車が、第5分団第3班(白木)に小型動力ポンプ付積載車がそれぞれ引き渡され、団員たちは災害に強い街づくりのため、地域防災への決意を強めました。



引渡式の様子

相談日

5月

まずは相談してみませんか?

悩みごと、わからぬことなど、
お気軽に相談を



●相談名			
日付(曜日)	時間	場所	問合せ(予約)(☎番号)
●合同相談(行政相談・人権相談・心配ごとの相談など)			
12日(火)	13時~15時 (受付時間)	市役所	市民課 (73-6612)
19日(火)		保健福祉センター	社会福祉協議会 (73-6101)
26日(火)		上野集会所	企画課 (73-6657)
●市民法律相談(★予約制・先着順5名まで・1名につき30分間)			
7日(木)	13時~16時	市役所	総務課 (73-6646)
22日(金)			
●家庭教育相談(家庭教育問題)			
毎週月・火・水・金曜日	8時30分~16時	社会教育課	社会教育課 (73-6665)
●学校教育に関する相談			
毎週火・水・金曜日	8時30分~16時	教育課	教育課 (73-6664)
●交通事故巡回相談			
26日(火)	10時~15時	市役所	生活環境課 (73-6641)
●消費生活相談			
月曜日~金曜日	9時~16時30分	電話相談	千葉県消費者センター (047-434-0999)
土曜日	9時~16時		
●損害保険に関する相談、トラブル解決機関(★電話および面談)			
祝日を除く 月曜日~金曜日	9時15分~17時	そんばADRセンター 東京	日本損害保険協会 そんばADRセンター東京 (0570-022-808)
●弁護士による交通事故無料相談(★予約制・面談のみ)			
第3水曜日	13時30分~15時30分	電話で確認	日本損害保険協会 そんばADRセンター東京 (0570-022-808)
●女性のための総合相談			
祝日を除く 毎週火~日曜日	9時30分~16時	電話相談	千葉県男女共同参画センター (04-7140-8605)
●男性のための総合相談			
毎週火・水曜日	16時~20時	電話相談	千葉県男女共同参画センター (043-285-0231)
●精神障害者の自立・社会参加に関する相談			
水・日・祝・ 年末年始を除く毎日	来所相談: 10時~17時 電話相談: 9時~18時	大多喜町上原786	いすみ地域活動支援センター・レインボー (82-2220)
●ちばライフサポートセンター くらし何でも相談			
祝日を除く 毎週月~金曜日	10時~17時	電話相談	(社)千葉県労働者福祉協議会 (0120-53-4141)
●千葉南東部地域若者サポートステーション(若者の就労・自立の支援)(★予約制)			
祝日を除く 月曜日~金曜日	9時30分~16時30分	茂原市役所	千葉南東部地域若者サポートステーション (0475-23-5515)
●24時間健康相談ダイヤル			
年中無休	24時間対応	電話相談	0120-143-251
●振り込め詐欺専用ダイヤル			
祝日を除く 毎週月~金曜日	8時30分~17時15分	電話相談	振り込め詐欺専用ダイヤル (0120-494-506)

*市役所の閉庁日は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)です。





清海小学校、上野小学校と統合



市教育委員会では、少子化による児童生徒数の減少に伴い、平成24年11月に「小中学校等適正規模適正配置内検討委員会」を設置し、小中学校の再編について検討しております。

小学校においては、清海小学校が平成28年度に全校児童数が30人代にまで減少することが見込まれるため、学校統合について6回にわたり保護者や地域住民の皆さまと意見交換会を実施いたしました。



その結果、「平成28年4月に上野小学校と統合すること」とし、学校名は『勝浦市立上野小学校』とする」ということで、清海小学校ならびに上野小学校関係者の皆さまの同意をいただき、勝浦市議会平成27年3月定例会で「勝浦市小、中学校設置条例」の一部を改正する条例の制定が可決され、正式に清海小学校と上野小学校の統合が決定いたしました。



「勝浦市立中学校の再編について」の提言



本市小中学校の再編について総合的に調査検討するため、平成26年4月に区長会、小中学校およびPTAの代表者に学識経験者を加えた「勝浦市学校再編調査検討委員会」を設置しました。

これまで5回の会議を開催し検討が行われ、特に、中学校3校の現状や今後の生徒数の推移などを調査し協議を重ね、「市内の中学校を1校として学校統合を進める。統合場所は勝浦中学校とし、学校名は『勝浦市立勝浦中学校』とする。また統合時期は平成29年4月を目標とする」という内容の提言書が平成27年2月に提出されました。

教育委員会ではこの提言を受け、平成27年度から各中学校区において、保護者や地域住民の皆さまとの意見交換会を実施してまいります。



問合せ 教育委員会教育課学校教育係 ☎73-6664

子ども医療費助成事業助成対象拡大について

通院にかかる医療費の助成対象児童が中学校3年生までに拡大されました

平成27年4月1日診療分より、中学生の方の通院についての医療費が助成対象となりますので、通院について医療費を支払った際には、福祉課窓口でかかった医療費を申請してください。書類審査の上、後日申請者名義の口座に助成金額をお支払いいたします。

なお、小学校6年生までの通院および中学3年生までの入院についての医療費も引き続き子ども医療費助成対象です。

※学校・幼稚園・保育所の管理下でのけがなどで、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象になる場合は、子ども医療費助成受給券は使用できません。

※健康保険の高額療養費や付加給付または他の法令による医療費の助成（未熟児養育医療など）を受けている場合は、その額を除いた分を助成します。

■助成対象となる医療費

平成27年4月1日以降の通院にかかる健康保険適用分の医療費（保険調剤含む）

※申請の有効期限は、医療機関に医療費を支払った翌日から2年以内の申請に限ります。

■申請方法

医療機関の窓口でいったん医療費をお支払いいただき、後日、福祉課窓口に次のものを持参の上、医療費申請の手続きをお願いします。

1. 医療機関に支払った領収書（診療点数が記載されているもの）
2. 児童の健康保険証
3. 印鑑
4. 申請者（保護者）名義の振込希望口座の通帳



問合せ 福祉課児童係 ☎73-6618

平成27年度より夷隅都市手話奉仕員養成講座（前期）を開催します

市では平成27年度より、いすみ市・大多喜町・御宿町と合同で、手話奉仕員養成講座を開催します。

聴覚に障害のある人が、学校や地域など社会のあらゆる場面で活動に参加していくためには、情報やコミュニケーションをサポートする事が大切であり、それができるのが手話通訳です。

手話奉仕員養成講座は（前期・後期）とありますが、今年度実施する手話奉仕員養成講座（前期）は、手話についての専門的な知識と技能をもった「手話通訳者」を目指す方が受講する養成講座のスタートラインとなる講座です。

実施期間 平成28年6月19日（金）～平成28年2月19日（金）（予備日含む）

全27回 13:30～15:30

※毎週金曜日での開催となります。詳しい日程についてはお問い合わせください。

対象

- ・手話学習経験のない方
- ・手話通訳者を目指す方で、手話奉仕員養成講座「前期」を修了していない方

※勝浦市に住民登録のある方が対象となります。

会場 夷隅文化会館 2階 研修室（いすみ市深谷1968-1）

募集期間 平成28年5月1日（金）～22日（金）必着

定員 20名（定員を超えた場合は調整させて頂きます）

受講料 無料（テキスト代は自己負担となります）

・実技講義テキスト 3,240円（2年間使用）※必須

・新・手話奉仕員フォローアップテキスト1,080円（2年間使用）※必須

・（参考資料）日本聴覚障害新聞年間購読料 3,900円（別途振込手数料）※任意

修了条件 ①講義・地域講座：全6回の出席 ②実技講座：全21回中、80%以上の出席
③地域活動参加：行事参加は規定回数以上の参加
※①～③を満たした方には講座終了後、履修証明書を発行いたします。

その他 奉仕員養成講座（後期）については、平成28年度6月から実施予定です。

平成28年度には奉仕員養成講座（前期）の開催の予定はありません。

申込み （福）千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター ☎043-308-6373

問合せ 福祉課福祉係 ☎73-6619



お知らせ

入湯券の交付

市では、市が指定した施設を利用できる入湯券（10枚を限度）を申請により交付します。申請のあつた月分から交付されますので、早めに申請しましょう。

福祉課、移動市役所、興津集会所・市社会福祉協議会の窓口で申請してください。その場で交付されます。

対象者 70歳以上の方、70歳未満の身体障害者の方

※今年度中に70歳の誕生日を迎える方は、誕生日を迎えられてからの申請となります。

申請に必要なもの 被保険証や免許証など、身分を証明できること

るもの

申請・問合せ 福祉課福祉係
（☎ 73-6619）

施術利用券（はり・きゅう・マッサージなど）の交付

市では、施術利用券を、申請の月から数えて、1ヶ月1枚（年12枚を限度）交付します。

申請のあつた月分から交付しますので、早めに福祉課の窓口で申請手続きをしてください。

なお、券を利用できる業者

は、「市に登録された業者」に限ります。

対象者 65歳以上の方

※今年度中に65歳の誕生日を迎える方は、誕生日を迎えられてからの申請となります。

助成額 1枚800円

申請に必要なもの 保険証や免許証など身分を証明できるもの。印鑑（スタンプ印不可）

申請・問合せ 福祉課福祉係
（☎ 73-6619）

ひとり親家庭高等職業訓練促進費支給事業

■高等職業訓練促進給付金

母子または父子家庭の母または父が看護師や介護福祉士など

は成機関で修学する場合に、一定期間「高等職業訓練促進給付金」を支給します。

対象者 20歳未満の子どもを養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にある方

申請・問合せ 福祉課福祉係
（☎ 73-6619）

500円
■修了支援給付金

象資格取得のため、2年以上修業し、カリキュラムを修了した方に、養成機関への入学時の負担を考慮し「修了支援給付金」を支給いたします。

支給額 市民税非課税世帯…50円
市民税課税世帯…25,000円

※必ず、事前にご相談ください。
問合せ 福祉課児童係（☎ 73-6618）

平成27年度 第2回「オストメイト社会適応訓練講習会」

日時 平成27年5月23日（土）12時～16時

場所 千葉県社会福祉センター
4階 会議室

内容

①講演とストーマ器具交換の演習
②補装具展示相談会

対象者 オストメイトおよびその家族、医療関係従事者、担当職員

参加費 無料

問合せ 千葉県オストミー協会
事務所（月・火・金曜日、10時～17時）
（☎ 043-304-3130）

支給額 市民税非課税世帯…10,000円

支給期間 全期間（上限24カ月）

9-7571

全国健康保険協会（協会けんぽ）より

平成27年度の保険料率について

協会けんぽは、主に中小企業に勤務されている方とそのご家族が加入されている健康保険で、加入者数は全国で約3,600万人（千葉支部はおよそ78万人）です。

協会けんぽの平成27年度の健康保険料率については、全国平均保険料率を平成26年度と同率の10.00%に堅持することから、過去の精算分を含めて、本年4月分（5月納付分）より9.93%から9.97%に引き上げを、お願いせざるを得なくなりました。

一方、介護保険については、平成26年度末に見込まれる余剰分（230億円）も含め、単年度で収支が均衡するよう本年4月分より、1.72%から1.58%へ引き下げられることになりました。

加入者の皆さまの医療を支えるため、今後も疾病予防のための健診の推進やジェネリック医薬品の普及促進などの医療費適正化に向けた取り組みを更に強く進めてまいります。

厳しい経済情勢の中ではありますか、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

問合せ 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 企画総務グループ
☎ 043-308-0522



シヨンガーデン

市役所職員人事異動

平成27年4月1日付けで、市役所職員の人事異動があります。管理職の異動および退職者は次のとおりです。

()内は旧所属

- 総務課長 藤平喜之 (都市建設課)
- 財政課長 清藤恒夫 (生活環境課)
- 税務課長 士屋英一 (監査委員事務局)
- 生活環境課長・清掃センター 所長兼務 長田悟 (福祉課)
- 都市建設課長 鈴木克己 (税務課)
- 社会教育課長 吉清佳明 (教育課)
- 中央保育所長 丸めぐ美 (中央保育所)
- 総野保育所長 鈴木和子 (福祉課)
- 〔退職〕 萩江信義 (総務課長) 3月31日付け
- 関利幸 (財政課長)
- 大谷文子 (中央保育所長)
- 菅根光弘 (社会教育課長)
- 川上みち子 (上野保育所長)
- 問合せ 総務課職員係 (☎ 73-6643)

入札結果の公表

◆工事名 ◆工事場所 ◆工期
◆落札業者名 ◆契約金額

○舗装修繕工事 (街路) (草山)

田ノ谷1号線支線
・墨名地内

3/10~3/25

浦瀬川工務店

1,885,680円

(☎ 73-6649)

問合せ 財政課契約検査係

1,885,680円

(☎ 73-6649)

行政相談委員に
岩瀬 章氏 (新任)
狩野 正勝氏 (再任)



狩野 正勝氏

岩瀬 章氏

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについて、苦情や要望、照会したいことがあります。相談お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

市では行政相談を、合同相談 (人権・心配こと) と併せて実施しています。合同相談の会場と日時など詳しくは2ページをご覧ください。

問合せ 企画課広報統計係 (☎ 73-6657)

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税の納期限は6月1日 (月) です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで、納期限までに納めましょう。

なお、納期限まではインターネットを利用してクレジットカードでの納付が可能です。詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問合せ 茂原県税事務所 (☎ 0475-22-1721) - 茂原 475-22-1721
原県税事務所大多喜支所 (☎ 821-2214) - 自動車税事務所 (☎ 043-243-1272)

平成27年度 「調理師試験」

日時 7月23日(火) 14時~16時

場所 日本コンベンションセンターライフ展示場 (幕張メッセ)

セミナー展示ホール8

願書受付期間 5月19日(火)~21日(木)の3日間 (10時から16時)

※願書は保健所へ早めに取りに来てください。

願書受付場所 住所地の健康福祉センター (夷隅保健所) (☎ 73-10145)
問合せ 夷隅保健福祉センター (夷隅保健所) (☎ 73-10145)

市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第3日曜日	4月19日	8:30~12:30
第1日曜日	5月 3日	
第3日曜日	5月17日	

- ・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
- ・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。

問合せ 市民課市民係 (☎ 73-6612)

市民のうごき (3月現在)

()内は前月比	
■人口 19,299人 (83減)	
○男 9,725人 (2増)	
○女 9,574人 (85減)	
転入: 212人	
転出: 262人	
出生: 4人	
死亡: 33人	
職業消滅: 6人	
国外移住: 3人	
その他: 5人 (増)	
■9,186世帯 (5増)	

消防署の出動 (3月)

勝浦消防署 (☎ 80-0134)	()内は消防団の出動
■火災: 2件 (2)	
■救助: 97件	
交通事故件数 (3月)	
勝浦警察署 (☎ 73-0110)	
交通事故 40件	
○人身事故… 8件	
死者数: 0人	
傷者数: 11人	
○物損事故… 32件	

ごみ処理状況 (2月) ()内は前年同月比

■2月分処理量: 637,346t (34.19% 増)
平成26年度累計 7,343,677t
(内訳) ○可燃ごみ: 532,370t (46.53% 増)
○資源ごみ: 104,976t (5.95% 減)

前年の2月は停電で数日間焼却を停止した為、前年と比較して可燃ごみの処理量が大幅に増加しました。引き続き、ごみの減量化・資源化へのご協力をお願いします。また、貰い物の際にマイバッグを活用するなどレジ袋の削減にもご協力をお願い致します。



危険物取扱者試験講習会

■ 危険物取扱者受講者講習会

(乙種第4類)

日程 5月8日(金) 受付9時

講習時間 9時30分～17時

会場 茂原市東部台文化会館

受講料 3,600円

持参品 危険物取扱者必携法令

編・実務編・問題集(平成27年版)、筆記用具

■ 危険物取扱者試験受験者養成

試験(乙種第4類)

日程 5月23日(土) 受付9時

講習時間 9時30分～17時

会場 大原文化センター

受講料 1,000円

持参品 危険物取扱者必携法令

編・実務編・問題集(平成27年版)、筆記用具

問合せ 夷隅都市広域市町村圏事務組合消防本部(0132-80-1)

枯草火災を予防しよう

昨年は夷隅管内において47件の火災が発生しました。春先は枯草焼き拡大による火災が多く、火の消し忘れや火のそばから離れたなどの些細なことが原因で発生しています。また空気の乾燥や強風などの気象状況も重なって大きな火災



となる可能性があります。火の取り扱いには十分注意してください。

問合せ 夷隅都市広域市町村圏事務組合消防本部予防課(0132-80-10132)

■ 第25回県民が集う「看護の日」

厚生労働省では、ナイチンゲールの誕生日である5月12日を「看護の日」と定め、行事を開催しています。

■ 中央行事

厚生労働省では、ナイチン

ゲールの誕生日である5月12日を「看護の日」と定め、行事を開催しています。

■ 地区部会行事

厚生労働省では、ナイチン

ゲールの誕生日である5月12日を「看護の日」と定め、行事を開催しています。

Küste 5月の行事予定

勝浦市芸術文化交流センター

日付	イベント	開始時間	入場方法	主催
3日㈰	ピクター浅野歌話教室 第21回チャリティ交流発表会 ～歌と踊りの発表会～	9時開場 9時30分開演	入場無料	ピクター浅野歌話教室 浅野静子
4日㈪	戦後70年記念 映画「星の鐘」上映 ～満蒙開拓団の落日～	10時～ 12時30分～ 15時～	一般……1,200円 親子券……1,500円 学生……600円	勝浦市日本中国友好協会 会長 石井昭治 ☎ 0470-73-1520
5日㈫	Küste キッズ☆シネマ vol.1 映画「ベイマックス」上映 ～優しさで世界を救えるか?～	10時～ 12時30分～ 15時～ 17時30分～ (4回上映)	一般……1,000円 中学生以下……500円 ※3歳未満無料 ※チケット1枚につき上映 1回限り有効	芸術文化交流センター ☎ 73-1001 ※チケット販売は当日券のみ9 時より販売
10日㈰	Küste エントランス☆コンサート ニューフィル千葉による弦楽四重奏 ～クラシックに親しもう!～	14時30分開場 15時開演	入場無料 ※エントランスホールにて 演奏	芸術文化交流センター ☎ 73-1001
16日㈯	勝浦たのしい笑顔づくりの会 第1回 勝浦落語会 ～林家木久扇、林家木久蔵 他出演～	12時開場 13時30分開演	前売……2,500円 当日……3,000円 高校生以下……1,000円	勝浦たのしい笑顔づくりの会 代表 入船亭扇海 ☎ 090-1503-7723
17日㈰	守礼企画 カラオケ発表会と生バンドで唄うチャリティーショー ～おもてなし勝浦～	9時30分開場 11時開演	1階……2,000円 2階……1,500円	守礼企画 代表 池田進 ☎ 080-5387-6207
24日㈰	Küste アンコール☆シネマ vol.2 映画「ふしぎな岬の物語」上映 ～こんな懐かしい里 あったけ!?～	10時～ 13時30分～ 17時～ (3回上映)	一般……1,000円 中学生以下……500円 ※3歳未満無料 ※チケット1枚につき上映 1回限り有効	芸術文化交流センター ☎ 73-1001 ※チケット販売は当日券のみ9 時より販売
31日㈰	芸文協まつり 芸能発表会および各種展示	未定	入場無料	芸術文化交流センター ☎ 73-1001

問合せ 芸術文化交流センター ☎ 73-1001



シヨンガーデン

暮らしの便利帳完成

佛ゼンリンと協働で作成を進めてきた「勝浦市暮らしの便利帳」が出来上りました。

暮らしのガイドとしてご活用ください。冊子は、市政協力員を通じて配布しております。郵送も承りますので、ご希望の方は、企画課広報統計係へご連絡ください。



「献血」にご協力を!

日程・場所・時間

- 4月20日(月) 勝浦ホテル三日月 10時15分～12時（戻縁勝浦ライオンズクラブ共催）
- 4月21日(火) 勝浦市役所 10時～11時45分
- 4月27日(月) 塩田病院 14時～15時45分

不法電波から暮らしを守れ！

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、周知・啓発および不法無線局の取締りを強化します。

電波はルールを守り、正しく使いましょう。

- 問合せ 関東総合通信局 (03-6238-1939)
- 不法無線局による混信・妨害 (03-6238-1945)
- テレビ・ラジオの受信障害 (03-6238-1945)
- 地上デジタル放送の受信相談 (03-6238-1944)

募集

2014年市町村振興宝くじの収益金の活用

ティ・生きがい村勝浦 (076-13210)

すんべやあ勝浦大楠農園

区面積 (畠)

1区画およそ100畠

対象者 農業者以外の方（市外在住の方も対象となります）

使用料 年額10,000円

貸付期間 1年間以内

問合せ NPO法人すんべやあ

勝浦 (090-5516-2564)

勝浦市大楠交流農園 (畠)

区面積 1区画およそ65畠

貸付期間 3年間以内

対象者 農業者以外の方（市外在住の方も対象となります）

問合せ 農林水産課農林係 (073-6635)

2014年に県内で発売されたサマージャンボ宝くじおよびオーダムジアンボ宝くじの収益金は、県内の市町村の明るく住み良い街づくりに活用されます。この収益金のうち13,300円が市に分配され、芸術文化交流センターの運営に役立てています。

問合せ 財政課財政係 (073-6648)

市民農園での農業体験を通して自然と触れ合つてみませんか？

現在勝浦市内の市民農園の利用希望者を募集しています。

■プライムシティ・生きがい村
勝浦市民農園（田・畑）



【各種健康相談】

*は持ちもの

問合せ 介護健康課健康管理係 (073-6614)

●子育て相談ぐんぐん（ことばの相談）

*要予約

4月22日(水) 受付 10:00～14:00
勝浦市こども館
※母子健康手帳

農業者以外の方（市外在住の方も対象となります）

○農業経営体育成セミナー
平成27年度農業経営体育成セミナー～およびいすみ農業実践塾の受講生募集

おおむね35歳までの農業後継者

●すくすく教室

*対象：H24年11月～12月生まれの方

5月12日(火) 受付 9:30～10:30
保健福祉センター2階

※母子健康手帳・アンケート・使用中の歯ブラシ

●乳幼児健康相談 *予約不要

*対象：0歳～就学前のお子さま

5月12日(火) 受付 13:30～15:00
保健福祉センター2階
※母子健康手帳・アンケート

者・新規就農者などを対象に、農業経営者として必要な能力の習得と仲間づくりを目的とし、月1回程度（講習・実習・視察など）で、3年間のカリキュラムです。

○いすみ農業実践塾

農地を有しており、販売目的の営農を目指す、主に定年帰農者やUターン就農者など（36歳からおおむね55歳までの方）を対象に研修会を開催します。期間は1年間で、野菜の栽培基礎技術を学びます。

締切 5月27日(水)
問合せ 夷隅農業事務所改良普及課（☎82-2213）

「農地中間管理事業」の受け手臨時募集

平成26年度から（公社）千葉県芸協会が「農地中間管理機構」として農地を借り受け、経営規模を拡大しようとする方や、新規参入するため農地を探している方などへまとまりのある形で農地を貸し出しています。

このたび、農地の受け手を臨時に募集します。詳しくはお問い合わせください。

募集期間 5月8日(金)まで

問合せ 農林水産課農林係（☎73-6635）または千葉県農地中間管理機構（☎043

ド」は観光ガイド団体です。「勝浦市まち歩き観光ガイド」は勝浦市に誇りと愛着を持つ、市内の史跡や自然について、勝浦を訪れる方々に我が街「かづら」のイメージアップを図ることを目的として活動しています。

主な活動
1.ガイド知識の向上と理解を深める為の学習会、見学会、講演会。
2.依頼があった団体及び個人に、市内のガイドを行う。
3.学習会やガイドを通して会員相互の親睦を図る。

年会費 3,000円
問合せ まち歩き観光ガイド会
長・江澤修（☎090-3021-7378）



観光ガイドの皆さん

交通安全推進隊

県では、身近な地域ボランティアとして「交通安全推進隊」を募集します。現在およそ3,900人の方

が、通学路での保護、指導やイベントでの交通安全啓発など、身近な地域の交通安全活動に熱心に取り組んでいます。

隊員登録された方には、安心して活動するために保険の加入や帽子の支給などを行います。

応募要件 交通安全隐患活動に意欲と関心があり、小学校区を単位に月1回以上活動を行う事ができ、原則2名以上で、平成11年4月1日以前に生まれ、県内に居住または勤務・通学している方で構成されたグループ。

任期 平成27年9月1日～平成30年8月31日（3年間）
受付期間 5月31日(日)まで

応募方法 応募用紙に必要事項

を記入し、地域振興事務所、県生活安全課または市生活環境課あてに郵送（持参・FAX可）、またはホームページの応募フォームで送信※応募用紙は、各地域振興事務所、各警察署、市生活環境課で入手できます。

問合せ 県生活安全課（☎044-3223-2263）

平成27年度 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

平成26年10月1日から、高齢者肺炎球菌予防接種が、国の定める「定期予防接種」になりました。これに伴って、接種できる年齢が限定されます。平成30年度までは、毎年の年度末に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方が順次対象になり、平成31年度からは満65歳の方のみが対象です。

平成27年度の対象者は表のとおりです。対象となる人には、4月に予診票（紫色）と案内文を送付します。

※定期接種の対象となっている方でも、すでに高齢者肺炎球菌23価ワクチンを接種した方は対象外です。

※今年度対象の方は5年後、対象になります。

平成27年度 高齢者肺炎球菌定期予防接種対象者

年齢 (H28.4.1時点)	生年月日
65歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

上記以外の方：60～64歳の方のうち、心臓・腎臓・呼吸器及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（障害手帳1級を所持している方）

問合せ 介護健康課 健康管理係 ☎73-6614



保健だより

申込・問合せ 介護健康課健康管理係 ☎ 73-6614

子育て相談くんくん

人気の事業のため、毎月開催になりました！



「うちの子、言葉が遅いかな？」「ママの言っていることが分かっているかな？」

「子育てにイライラする」、お子さんとの遊び方を知りたいなど・・・

お子さまの発達や子育てに、不安を持つことはありませんか？

言語聴覚士、臨床発達心理士、保健師が個別でお話を伺います。また、言語聴覚士と保育士が楽しい集団遊びをします。

<開催日・受付時間>

* 言語聴覚士による「ことば」の相談（要予約）

言語聴覚士 三上有佳 先生

4月22日（水）、6月10日（水）、8月19日（水）

10月21日（水）、12月16日（水）、平成28年2月17日（水）

☆受付 10時～11時30分、13時～14時



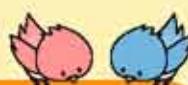
* 臨床発達心理士による個別相談（要予約）

臨床発達心理士 こども発達支援センター「そらいろ」 中島展 先生

5月29日（金）、7月29日（水）、9月30日（水）

11月27日（金）、平成28年1月29日（金）、3月11日（金）

☆受付 13時～15時30分



<場所> 勝浦市こども館

* 予約が必要です。事前にご連絡ください。

ひとりで悩ます、
お気軽にご相談ください

～子どもの成長と親の成長、その豊かな循環をめざして～



手作りおもちゃで遊ぼう

言語聴覚士と一緒に、手作りおもちゃを使った集団遊びを実施します。

身近にある日用品を使って、おもちゃを作り、お子さんとふれあい遊びをしませんか？



日 程： 6月10日（水）、12月16日（水）

時 間： 10時30分～11時30分

場 所： 勝浦市こども館

対 象： 乳幼児と保護者

参加費： 無料

持ち物： 水分補給できるもの

